

広告事業を始めます!

市では、新たな財源の確保による市民サービスの向上と、地域経済の活性化を目的として、市の資産などに有料広告を掲載する「広告事業」を実施します。

今後、いろいろな媒体で広告の募集を行っていきますので、販売促進やキャンペーンの集客などにぜひご活用ください。

広告事業とは?

市の資産などに有料で広告を掲載する事業です。

市では、広告事業を行うにあたり、「日光市広告事業実施要綱」を定めました。この要綱を基に、各部署で広告の募集・掲載を行っていきます。今後、皆さんの身近な媒体に、企業などの広告が掲載されます。ご理解とご協力をお願いします。

※「日光市広告事業実施要綱」は、市ホームページでご覧になれます。

掲載できない広告もあります

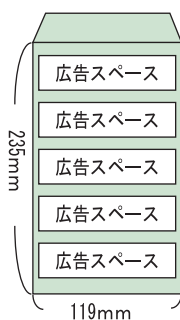
「日光市広告事業実施要綱」で定める、掲載できない広告は次のとおりです。

- (1) 法令等に違反するもの又はそのおそれのあるもの
- (2) 公序良俗に反するもの又はそのおそれのあるもの
- (3) 人権侵害となるもの又はそのおそれのあるもの
- (4) 政治性又は宗教性のあるもの
- (5) 個人の氏名を広告するもの
- (6) 社会問題について主義主張するものの
- (7) 公衆に不快の念又は危害を与えるおそれのあるもの
- (8) 美観風致を害するおそれのあるもの

今回募集する4つの広告はこちら…

①市の封筒(共通封筒・長3)

位置 裏面 募集枠数 5枠
 規格 30mm×100mm
 封筒印刷枚数 80,000枚
 掲載料 1枠160,000円
 募集期間 5月1日(火)～6月15日(金)
 申込先及びくわしくは 管財課 ☎(21)5132



②ホームページ(バナー広告)

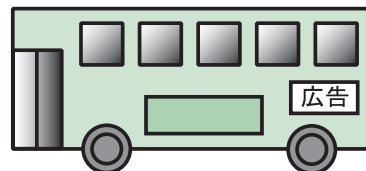
位置 トップページ(くらしのページ・観光のページ)
 募集枠数 12枠(くらし4・観光8)
 規格 GIFまたはJPEG形式
 ファイル(天地50ピクセル、左右150ピクセル、4キロバイト以内)
 掲載料(平成19年度)
 1か月… 20,000円
 6か月… 100,000円
 7か月… 117,000円
 8か月… 134,000円
 9か月… 151,000円

申込先及びくわしくは

秘書広報課 ☎(21)5135

③市有バス(大型バス)

位置 両側面
 募集枠数 2枠
 規格 縦0.5m以下
 ×横1.0m以下
 掲載料(年額) 50,000円
 募集期間 5月1日(火)～6月15日(金)
 申込先及びくわしくは 管財課 ☎(21)5132



④広報につこう

位置 30ページを参照
 募集枠数 4段枠以内
 規格 1段(縦59・5mm×横182mm)
 半段(縦59・5mm×横90mm)
 発行部数 1月33,000部
 掲載料 1段20,000円(1月)
 半段10,000円(1月)
 募集期間 発行日(毎月25日)の1か月前
 申込先及びくわしくは 秘書広報課 ☎(21)5135

広報につこう
 情報なび
 (お知らせのページ)

広告枠(1段)